

第4章 あさる野市誕生



1

新市発足に向けた準備体制

1 新市発足のための事務調整

合併協議会の設置に伴い、新市発足に向けて事務の統一が必要となった。

まず、12の専門部会をつくり全職員あげて事務事業を洗い出し、調整原案づくりに着手した。また、必要に応じて専門部会に分科会を設置した。

専門部会で作成された調整原案は、12名で構成される幹事会で検討し、合併協議会に提案した。

この調整は、実質6か月間で行ったため非常にハードスケジュールであったが、全職員の努力によりスケジュール通り行うことができた。

2 条例・規則等の制定

合体合併であるため、2市町の条例等は合併と同時にその効力を失うことになった。このため、新市発足と同時に必要な条例134件を市長職務執行者が専決処分し、合わせて規則116件、要綱143件を制定した。また、各行政委員会でも必要な規則を制定した。

3 旧市町の決算・新市の暫定予算

2市町の収支は、平成7年8月31日をもって打切り、新市の予算は、新市長の決まるまでの2か月間の暫定予算を編成した。編成方針は、次のとおりである。

平成7年度予算執行及び暫定予算について（抜粋）

1 予算の執行

平成7年4月24日付け事務連絡により周知しました、平成7年度予算執行の基本的考え方について、再度次のような方針とするので事務処理に遗漏のないよう十分注意して下さい。

(1) 決算について（自治法施行令5-(2)）

決算の時期： 8月31日をもって会計を閉鎖する。出納整理期間をもたないので十分注意すること。

歳 入：歳入については、8月31日の収入分をもって決算とする。

歳 出：歳出については、出納整理期間をもたないので、原則的に支出負担行為決定書は7月25日までに、かつ、支出命令書は7月31日までに起こし、会計課に提出したものを作成の対象とする。

また、翌月払いの経費（社会保険料、電気料、委託料、扶助費、保険給付費、補助金等）で8月31日までに支払いのあるものについては十分注意し、会計課と打合せをしておくこと。

【注】 決算時において注意すること

国・都支出金等を受けて執行している事業については、8月31日時点で決算を行うか、継続して事業を遂行するかを各担当課で、国や都の担当者と調整を図ること。

※ 工期が8月25日であることから、工事検査を終了して旧市で全額支払うことは大変困難であることから、暫定予算に計上して執行する。

この場合、契約時に旧市で支出負担行為を起票しているが、支払いは新市での執行となるので、支出負担行為を再度起票しておくことになる。

2 暫定予算（自治法施行令2）

8月31日で旧市町が消滅することに伴い決算となり、暫定予算（9月、10月の2カ月分）を調整し、執行することになる。暫定予算は原則的には、義務的経費（人件費、扶助費、公債費等）、既に契約が成立した経費、投資的経費で緊急やむを得ないもののみを計上して執行することになる。

4 組織・機構の整備方針

組織・機構については、2市町の庁舎を有効活用し、住民サービスに直結する係についてはそれぞれの庁舎に同一の係を置いた。

市長部局は、7部30課、教育委員会は2部9課、その他、議会事務局、選管事務局にも部長級を配置した。

新市における行政組織・機構の整備方針

- (1) 市民の声を適正に反映することができる組織・機構
- (2) 市民が最も利用しやすい組織・機構
- (3) 指揮命令系統が分かりやすい組織・機構
- (4) 責任の所在が明確な組織・機構
- (5) 新市建設計画を円滑に遂行できる組織・機構
- (6) 簡素で効率的な組織・機構
- (7) 行政課題に即応できる組織・機構
- (8) 現有庁舎を有効利用できる組織・機構

5 職員の配置

平成7年8月24日、職員618名（派遣者を含む）に人事異動の内示がされ、9月1日、職務執行者から発令された。また、新市発足のための引っ越し作業が、8月26・27日及び9月2・3日を中心に行われた。特に8月31日は、電算関係の統一のため、徹夜作業となった。

2

閉庁式等

1 五日市町閉町式

8月25日、五日市町閉町式典が関係者378名の出席を得て五日市町民会館で行われた。

1町3村の合併から40年、町制の歴史に幕を降ろすこととなった。

この式典には、都知事（代理）、宮崎都議会議員、友好（姉妹）都市の鈴木志波姫町長、清水大島町長などが参列し、祝辞を述べた。

五日市町閉町式 町長式辞

本日、ここにご来賓の方々をはじめ、今まで永年にわたり町政の発展に貢献されました。多くの皆様方のご臨席をたまわり五日市町の閉町式を挙行できますことを心から厚くお礼申しあげます。

「五日市町」は明治12年11月29日に町制施行以来、116年の年輪を刻んでまいりましたが、その地名の由来はさらに古く戦国時代末期から、この地方で五のつく日と十のつく日の、五日ごとに「市」が立つようになったことに起因し、江戸時代には、この五日市周辺の山林で作られた炭と、武蔵野方面からの農作物が持ち寄られ、たいそうな賑わいをみせたと言われております。

市町村の歴史は、合併の繰り返しと言われておりますとおり、わが五日市町も、116年の間に何度か近隣の村との合併を行い、現在の姿となったのは、昭和30年4月1日の増戸村、戸倉村、小宮村との合併によるもので、今年で40年が経過しております。

五日市町は、それぞれの時代において多くの苦難を乗り越え、先人達の英知と、努力と深い郷土愛で、伝統ある文化と、美しい自然を守り、発展をとげてまいりました。

その過程において、「五日市」の名は、明治14年に起草された日本のどの地よりも早く近代的な自由民権の思想を唱えた「五日市憲法草案」や、東京を東西に結ぶ「五日市街道」古くは石灰を運んだ現在の「JR五日市線」と、日本全国へ知れ渡ってまいりました。

しかし、近年の交通機関の発達、情報メディアの発展には目を見張るものがあります。近隣の市町村は生活・文化・産業の面で密接な関係にあり実質上は一体的な地域となっており、生活圏を大きく変化させております。また、現在の地方自治を取り巻く環境の変化は著しく、各市町村は多くの課題を抱えております。とりわけ、高齢者社会が急速に進行し、その中で地域住民の行政に対する要望も多方面にわたり、その要望が今まで以上に質の高いものになってきております。

さらにこれからは、国や都の権限の一部が今まで以上に市町村に移され、さらに地方分権が進んでいくことと思われます。

これらの状況に対応し、21世紀の地方分権が担える市となるため、財政基盤を強固に、また、自治体の財政規模を大きくし、住民サービス、住民福祉の向上に取り組むことがどうしても必要であります。

そのために、今回の秋川市との合併は、時代の要請であったといつても過言ではないでしょう。また、この合併により住民の求める行政を展開していくことが必ずやでできると確信しております。

新市の「あきる野」と言う地名の由来は、戦国時代に起こった「五日市」よりも古く平安時代にまで遡ります。あきるの郷、またその指す区域は現在の「五日市町」を包括する広大なものであります。そして、平仮名と漢字を合わせた地名は日本ではじめての新しい試みであります。

歴史と文化の町を継承し、更に新たな発展をとげていく市にとって、これほどふさわしい名称はないと自負するところであります。

今月末をもって、「五日市町」はその歴史を閉じることになります。これまで、町の歴史を築きあげてこられた多くの先人の苦労を思うと、一抹の寂しさを感じるところであります。私はこの「五日市」の名前を我々の努力目標として永遠に刻みたいと思います。つまり、語呂合わせで「五日市」を「いつの日にか一番になる」の「いつかいち」と読み、これから誕生する新しい市が、いつの日にか日本で一番素晴らしい市になるための目標とさせていただきたいと思います。

これから到来する21世紀に東京の多摩地域で最も大きな可能性を秘めた地域、新市「あきる野」の未来の姿を思うとき万感胸にせまるものがございます。

五日市町最後の町長として、皆様方の多大なるご支援、ご協力をいただき、職務を全うすることができましたことを衷心から感謝申しあげます。

最後になりましたが、本日まで町政発展のためにご尽力いただきました皆様に深く敬意と感謝の意を表すとともに、9月1日に誕生する新生「あきる野市」に更なるご尽力をたまわりますよう心から念願致しまして式辞といたします。

ありがとうございました。

2 秋川市閉庁式

8月29日、第5庁舎2階第1会議室に係長以上の職員の出席もと、閉庁式が催され、23年の歴史の幕を降ろした。

式では、秋川市長が在任18年6か月と23年の市制を振り返っての挨拶をした後、解任式が行われ、市長から助役、収入役、教育長に対して、感謝状が贈られた。

3 五日市町閉庁式

8月31日、五日市町民会館に全職員の出席もと、閉庁式が催され、40年の歴史の幕を降ろした。

式では、五日市町長が在任8年4か月と40年の町制を振り返っての挨拶をした後、解任式が行われ、町長から収入役、教育長に対して、感謝状が贈られた。

3

開庁式典

あきる野市役所の開庁式典を、平成7年9月1日秋川庁舎と五日市庁舎の玄関前で行った。当日の式典には、旧2市町の三役や正副議長、各行政委員会委員、市議会議員、幹部職員が参列の中、新市名の看板の序幕を行った。

臼井市長職務執行者（前秋川市長）が「新市のシンボルとなる新庁舎建設が住民の意識を統一するものになる。」などと式辞。その後、「あきる野市役所秋川庁舎」「あきる野市役所五日市庁舎」の銘板を除幕した。前五日市町長や2市町の議長から挨拶を受け、開庁を祝った。

あきる野市開庁式典

- | | | |
|---|----------------|------------------|
| 1 | 日 時 | 平成7年9月1日（金） |
| | 秋川庁舎 | 午前9時 |
| | 五日市庁舎 | 午前10時30分 |
| 2 | 場 所 | 秋川庁舎及び五日市庁舎とも玄関前 |
| 3 | 式次第 | |
| | (1) 開会の辞 | |
| | (2) 式辞 | 市長職務執行者 |
| | (3) 序幕 | |
| | (4) 挨拶 | |
| | (5) 来賓紹介及び祝電披露 | |
| | (6) 閉会の辞 | |

4

事務引継ぎ

開庁式典に引き続き、幹部職員の辞令交付を行い、また、教育委員、固定資産評価審査委員の選任書が市長職務執行者から手渡された。午後からは、旧2市町の首長から市長職務執行者に事務引継ぎを行うとともに、併せて監査委員、収入役の事務引継ぎを行った。

事務引継ぎ

項 目	会 場	時 間	立 会 者
旧2市町長から 市長職務執行者へ	五日市庁舎	午後1時30分	企画財政部長 総務部長
旧2市町代表監査委員から 市長職務執行者へ	五日市庁舎	午後2時	旧2市町の監査 委員
旧2市町収入役から 収入役職務代理者へ	五日市庁舎	午後2時30分	旧2市町の 代表監査委員

5

教育委員会・選挙管理委員会を開催

平成7年9月1日、市長職務執行者は臨時の教育委員会委員を選任し、臨時の教育委員会を召集した。各委員の互選により、委員長に金嶽哲宗前五日市町教育委員会委員長、教育長に赤見市郎前秋川市教育長が選任された。

また、同日、旧2市町の選挙管理委員会委員を招集し、各委員の互選により、あきる野市の暫定的な選挙管理委員会が発足。委員長に加藤哲夫前秋川市選挙管理委員会委員長を選任した後、あきる野市長選挙の日程の協議を行い、告示日を10月8日、投票日を10月15日と決定した。

6

新市初議会

平成 7 年 9 月 13 日、五日市庁舎の議会議場に議員 36 名が参集し、新市の初議会が開催された。上程された議案は、9 月 1 日に市長職務執行者が専決処分した案件 9 件で、議員提出議案 4 件も上程され、いずれも承認または可決された。



あきる野市議会初議会

1 上程議案等

- | | |
|---------------|---|
| 専決第 1 号 | 専決処分したあきる野市役所の位置を定める条例ほか 133 件の報告及び承認について |
| 専決第 2 号 | 専決処分した平成 7 年度あきる野市一般会計暫定予算ほか 8 件の報告及び承認について |
| 専決第 3 号 | 専決処分した東京都市町村総合事務組合への加入についてほか 8 件の報告及び承認について |
| 専決第 4 号 | 専決処分した東京都市町村公平委員会への加入についての報告及び承認について |
| 専決第 5 号 | 専決処分した秋川流域市町村視聴覚教育協議会への加入について及び西多摩地域広域行政圏協議会への加入についての報告及び承認について |
| 専決第 6 号 | 専決処分した東京都水道事業の事務の委託についての報告及び承認について |
| 専決第 7 号 | 専決処分した消防事務の委託についての報告及び承認について |
| 専決第 8 号 | 専決処分したあきる野市と青梅市との間における伝染病患者の収容及び診療に関する事務の委託についての報告及び承認について |
| 専決第 9 号 | 専決処分したあきる野市指定金融機関の指定についての報告及び承認について |
| 議員提出議案第 7-1 号 | あきる野市議会会議規則 |
| 議員提出議案第 7-2 号 | あきる野市議会事務局設置条例 |
| 議員提出議案第 7-3 号 | あきる野市議会委員会条例 |
| 議員提出議案第 7-4 号 | 専決処分事項の指定について |

2 正・副議長等選挙

初議会では、議長、副議長、一部事務組合議会議員の選挙が行われるとともに、常任委員会と議会運営委員会の選任も行われ、新市議会の議員構成が決定した。

議長 御手洗 武 副議長 渡邊 弘司

(敬称略)

議席	氏名	常任委員会	議席	氏名	常任委員会
1	田野倉由男	経済福祉 ○議会運営	20	松本 榮一	総務
2	黒山儀一郎	建設開発	21	立川 勝好	経済福祉
3	久保島精一	○建設開発	22	岸 元彦	総務
5	奥秋 利郎	文教	23	南澤 明	建設開発
6	田中 良一	○文教	24	井上 裕	文教
7	森田 勝彦	経済福祉	25	岡野 郁代	建設開発 議会運営
8	田中 雅光	○建設開発	26	戸倉 弘	○経済福祉
9	橋本 昌司	○総務 議会運営	27	岸野 康男	文教
10	荒井 友一	○文教 議会運営	28	中村 進	文教 議会運営
11	渡邊 弘司	総務	29	村野 兹美	建設開発 議会運営
12	磐本 宣雄	経済福祉	30	高木 源一	経済福祉
13	乙津 武	経済福祉	31	影山 保	総務
14	神田 好造	建設開発	32	戸沢 弘征	建設開発
15	河野 猛	文教	33	松平 重幸	経済福祉
16	馬場 辰夫	総務 議会運営	34	鈴木 富雄	文教 議会運営
17	南雲チズ子	○総務	35	宮澤 洋子	○経済福祉
18	御手洗 武	総務	36	鈴木百合子	文教
19	村木 英幸	総務	37	工藤 隆治	建設開発 ○議会運営

○委員長 ○副委員長

7

市長選挙

新市の市長選挙は、10月8日に告示され、10月15日に投票が行われ初代あきる野市長として、田中前五日市町長が初当選をした。

当日の有権者数 57, 527人、投票率49.01%。

□あきる野市長選開票結果

(敬称略)

候補者	年齢	所属	得票
田中 雅夫	63	無所属	20, 525 票
大和田 一紘	52	無所属	7, 198 票

8

第2回臨時会

新市長就任後の議会は、平成7年10月27日に開催され、平成7年度一般会計予算など11議案が上程され、いずれも原案のとおり可決された。

1 新市本予算

新市の一般会計予算は、総額193億7,723万9千円で、旧2市町の決算に伴う執行残を引き継ぎ、新たに必要になった経費と行政格差是正に伴って生じる費用を加えたものになった。また、国民健康保険特別会計他7件の特別会計は、総額138億9,805万5千円となった。

2 人事案件

次の人事案件が提出され、同意された。なお、()内は、議会の同意後に開催された委員会で決まった役職。(敬称略)

① 教育委員会委員

萩原 和夫(委員長)

志村 秀男(委員長職務代理者)

坂詰 武義

小山田 勢津子

赤見 市郎(教育長)

第3回臨時会

平成7年11月10日に議会が開催され、助役、収入役などの人事案件が提出され、原案のとおり可決された。（敬称略）

- | | |
|-----------------|---------------------------------------|
| ① 助役 | 渡邊三省 |
| ② 収入役 | 遠藤正行 |
| ③ 監査委員 | 青木晴信（代表監査委員）
馬場辰夫（議員選任） |
| ④ 固定資産評価審査委員会委員 | 小野沢森松（委員長）
武田敏雄（委員長職務代理者）
池谷伊三郎 |

また、選挙管理委員会委員は、議会の選挙により次のとおり選出された。

- | | |
|-------------|---|
| ⑤ 選挙管理委員会委員 | 中村正義（委員長）
渡邊和岱（委員長職務代理者）
外口光夫
石川啓次 |
|-------------|---|